

岐阜県公報

号外 四 令和六月廿七日九日

四 次

公示

岐阜県道路情報表示制御装置の機器更新及び保守業務委託
に関する一般競争入札公取

(道路維持課)

一

岐阜県道路情報表示制御装置の機器更新及び保守業務委託について、一般競争入札

行為のため、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜
県規則第四百十号)第四条の規定によるものと公取する。

令和六年七月四日

岐阜県知事 田 勝

1 一般競争入札に付する事項

(1) 特定役務の名称及び数量

岐阜県道路情報表示制御装置の機器更新及び保守業務 一式

(2) 特定役務の内容

入札説明書による。

(3) 施行期間

ア 岐阜県道路情報表示制御装置の機器更新

契約締結日から令和7年3月31日まで

イ 岐阜県道路情報表示制御装置の保守業務

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で

あること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。
(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
(5) 平成26年度以降に、国、都道府県又は政令市のいずれかにおいて道路情報表示板の制御システムの開発及び保守に係る業務を元請として受注し、当該業務を履行した実績があること。
(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する電気通信工事に係る岐阜県建設工業入札参加資格審査の総合点数が750点以上であること。
3 入札手続等に関する事項
(1) 担当部局
〒500 8570 岐阜市薮田南二丁目1番1号 岐阜県県土整備部道路維持課管理調整係 電話 058 272 1111（内線4617）
(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間 令和6年7月9日（火）から令和6年7月30日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで
イ 交付場所 3の(1)と同じ。
(3) 競争入札参加資格の確認
ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に当該申請書において定める書類等を添付した上で、3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
イ 提出期限 令和6年7月30日（火）午後5時 期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年8月2日（金）までに通知する。
(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年8月19日（月）午前9時30分 (入札を郵便又は信書便で行う場合には、令和6年8月16日（金）午後5時までに3の(1)に必着のこと。)
イ 場 所 岐阜市薮田南二丁目1番1号 岐阜県議会棟2階 第2会議室
(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。
(6) 契約条項を示す場所 3の(1)と同じ。
(7) 入札方法等に関する事項
ア 入札方法
入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合、入札前に委任状を提出するものとする。
また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、郵便又は信書便による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。
イ 入札保証金及び契約保証金 岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。
ウ 落札者の決定方法 規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。 なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便又は信書便による入札を行った者がある場合は、この限りでない。
エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否

要
落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行ふ。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県宛てに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

- (3) 電信による入札は、認めない。

- (4) 郵便又は信書便による入札を認める。なお、郵便又は信書便により入札書を提出する場合は、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

- (5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。
- (6) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
- (7) 落札者が、岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(8) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内を受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(9) 入札等に関する質疑がある場合には、令和6年7月23日（火）午後5時までに書面により行うこと。
⑩ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured:

Renewal and maintenance of the Gifu-Prefectural Road Information Display Control Device: 1 set

- (2) Contract fulfillment period:

Renewal of the Gifu-Prefectural Road Information Display Control Device:

From the date of the contract through 31 March 2025

Maintenance of the Gifu-Prefectural Road Information Display Control Device:

From 1 April 2025 through 31 March 2030

- (3) Date and time for the distribution of the tender documentation:
Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 9 July 2024 through 30 July 2024 (excluding weekends and national holidays)

- (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:
5:00 p.m. on 30 July 2024

Applicants will be notified of the screening results by 2 August 2024.
Date, time, and place for the opening of bids and tenders:
The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at

9:30 a.m. on 19 August 2024 at the Meeting Room 2 (2F of the Gifu Prefectural Assembly Building).
(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m. on 16 August 2024.)

(6) For further information, please contact:

Road Maintenance Division

Department of Prefectural Land Management

Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570

Tel: 058-272-1111 (Ext. 4617)